

藤枝市もったいない運動推進計画

藤枝市もったいない運動推進委員会

序章

◎計画策定主旨

これまでの生活は、大量生産、大量消費、大量廃棄を繰り返す豊かな生活により発展を遂げてきました。しかし、近年地球温暖化に伴う気候変動など、いわゆる地球環境問題がひとつの大きな社会問題となり、身近な生活環境の課題として廃棄物問題が取り上げられています。このような状況から、最近では廃棄物削減の動きが全国的に進められています。

平成16年には、ノーベル平和賞の受賞者でケニアの環境副大臣であるワンガリ・マータイ氏が来日時に日本の「もったいない」という言葉に感銘を受け、これを世界的な共通語にしようとの動きが広まりました。「もったいない」は、限られた資源を無駄にせず、効率的に活用する「ものを大切にする」気持ちを大切にするという考え方で、古くから日本人が行ってきた環境を大事にする行動のひとつです。これらの流れを受け継ぎ、次の世代へもよい環境を伝えていくためには、二酸化炭素などの温室効果ガスの削減や自然環境の保護など、更なる活動が必要であると考えられます。

藤枝市では、第4次総合計画・後期計画に位置付けられた「もったいない運動」を推進するため、平成21年12月20日「もったいない都市宣言」をしました。

資源循環型社会の形成や地球温暖化防止へのさらなる取り組みを行うため本計画を策定し、藤枝市民全員が参加し、実際に行動できる運動としていくことを主旨とします。

第1章 基本事項

◎計画の期間

計画期間は、平成18年11月16日（平成18年度）から始めることとし、取り組み状況や社会情勢の変化等、状況に応じ見直し等を行い、適切に対応することとします。

◎計画の対象

藤枝市民、市内事業者、行政など、藤枝市の環境に関わる者すべて。

◎計画推進組織

この計画を推進するため、「藤枝市もったいない運動推進委員会」を設置する。
推進委員会に関しては、藤枝市もったいない運動推進委員会規程において定めることとする。

第2章 計画の目標

本計画の目標は、下記のとおりとする。

- ① 無駄のない暮らしの実現
- ② 低炭素社会の実現
- ③ 地球市民としての行動

第3章 目標への取り組み

本計画の目標を達成するための取り組みは、以下に定める。

- ① 新聞や広報、市ホームページを活用した「もったいない運動」PR・啓発
- ② 「もったいない」をテーマとしたポスターコンクール等による啓発
- ③ 環境保全活動への参加促進
- ④ エコアクション21などの環境にやさしい活動の啓発
- ⑤ 使用電力の削減の啓発
- ⑥ 節水の啓発
- ⑦ 地球温暖化防止のための家庭における温室効果ガス削減の啓発
- ⑧ エコドライブの啓発
- ⑨ マイカー自粛による公共交通等の利用促進
- ⑩ ごみの減量・資源化に向けての啓発
- ⑪ 「マイバック・マイ箸・マイボトル」運動の推進
- ⑫ 詰め替え製品利用の促進
- ⑬ 生ごみの水切り徹底の啓発
- ⑭ 雑がみの分別徹底の啓発
- ⑮ エコ・クッキング※の啓発
- ⑯ 食べ残さない運動の啓発
- ⑰ その他本計画の目標達成に関する活動

※「エコ・クッキング」は東京ガス㈱の登録商標です。